

第3次環境基本計画（たたき台）に係る環境審議会委員意見一覧

No.	区分	該当頁・行		意見箇所	意見・修正案・理由等	事務局コメント
		7月26日	9月19日			
1	審議会意見	p2	p1-2	図1-2-1 本計画と関連計画の位置づけ	生物多様性地域戦略とはどのようなものを計画し、環境基本計画に盛り込んでいくのか。	生物の多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画で、みなくち子どもの森を中心として市域全体の自然環境の保全・活用等について記載していきます。 p2-13～14に甲賀市らしい環境、レッドリストの作成、p5-4にネイチャーポジティブの取組を記載しました。
2	追加意見	p5 17行目	p2-3	(2) 滋賀県の動向 3段落目	「展開しました」→「展開しています」に修正した方が良い。	修正しました。
3	追加意見	p6～7	p2-5 p2-8	(1) 甲賀市の特徴	「雪が少ない」、「世帯数が増加傾向」などを強調したり、製造品出荷額の県内1位の記載を復活させ、産業も盛んかつ自然も豊か（自然共生サイト登録）などをアピールする表現にすればどうか。	他都市との最高気温の違いについて追記しました。 製造品出荷額等が17年連絡県内1位であることの記載をしました。
4	追加意見	p8	p2-7	(1) 甲賀市の特徴 ④産業構造	図2-2-4は左右で項目の色をそろえた方が良い。	左右の色を調整しました。また、グラフを数値の高い順に変更しました。
5	追加意見	p9	p2-8	(1) 甲賀市の特徴 ⑤土地利用	その他の説明の中に「保安林」とあるが、保安林は山林ではないのか。	「R4滋賀県統計書」の区分に従い掲載しています。この統計では保安林などの非課税地目がその他となっており、その明細がありません。土地利用であるため、この表現にとどめています。 グラフを数値が高い順に修正しました。
6	審議会意見	p14	p2-13～14	(5) 甲賀市の自然環境	レッドリストの数値のみを記載しているが、甲賀市らしい生態系を記載するような姿勢で作成していただきたい。	甲賀市らしい環境を整理しました。
7	追加意見	p14	p2-13	(5) 甲賀市の自然環境 ①植物、②動物	甲賀市レッドリストの①植物と②動物の表の表示をある程度統一できないか。	表の構成を変更しました。
8	審議会意見	p17	p2-9 p3-2 p5-9	2. 目標指標の達成状況 ①温室効果ガス排出量	CO2排出量のこれまでの実績と今後の目標値が分かるグラフを示してほしい。	p2-9(2)①「温室効果ガス排出量」に過去の集計を掲載しています。 P3-2(1)①「温室効果ガス排出量」、p5-92. 目標指標の設定「温室効果ガス排出量」に解説を追記しました。
9	審議会意見	p17 p29	p3-2～4	2. 目標指標の達成状況	様々な計画に対しての評価がない。PDCAサイクルのP（プラン）のみでC（チェック）やA（アクション）が無いように感じる。目標指標の達成状況もなぜ目標に達成できなかったかのコメントがないので、記入すべきである。	指標の達成状況に関するコメントを追加しました。 全庁的かつ強力に推進するため環境未来都市推進本部を設置し、その中で連携し管理を行っていきます。
10	審議会意見	p18	p3-4	生ごみたい肥化循環システム参加世帯	生ごみ堆肥化循環システムの参加世帯は少しずつ増えているが、実際の世帯数や評価はどうなのか。ただ世帯数を増やすだけではどうなのかと感じる。	数値目標としては世帯数の設定を行いますが、ご意見のとおり数値のみに執着するのではなく、現状分析を行い、循環型社会に寄与できるよう考えていきます。
11	審議会意見	p18	p3-4	生ごみたい肥化循環システム参加世帯	生ごみ堆肥化システムの参加について、ハードルに感じている人も多いのではないか。何か参加することによるメリットや手軽に参加できる仕組みがあれば良いのではと思う。	市民意識調査結果で、参加していない理由として、「自家処理を行っている」「手続きが分からない」「分別が煩わしい」と答えた方が多かったため、手続きの方法も含めしっかりと説明するよう進

No.	区分	該当頁・行		意見箇所	意見・修正案・理由等	事務局コメント
		7月26日	9月19日			
12	審議会 意見	p21以降	p4-1以降	第4章 目指すべき 甲賀市の環境 第5章 基本方針に 基づく取組	環境基本計画の中では「保全」という言葉を多用しているが、ネイチャーポジティブの考え方として、「自然環境の再生・創出」といったポジティブなキーワードを盛り込むのはどうか。今年の4月に生物多様性増進活動促進法が可決されたが、そのような文言を盛り込むことで、次の計画にもつながるのではないかな。	これまでの「保全」から、ポジティブにシフトするよう、言葉としては全体的に、「回復・創出」「保全と活用」とし、各取組における考え方を整理しました。
13	追加 意見	p21	p4-1	1. 甲賀市の環境特性	「甲賀市の環境特性」にまとめた5つの社会とそのキーワードがp24～25の3つの基本方針のキーワードに反映されているか確認。	反映した内容としました。
14	追加 意見	p24	p5-2	1. 取組内容	その一①森林・農地・里山の保全には、森林の保全・農地の保全・里山の保全と書いています。①の項に書いていることを分けて書いているだけなので、それならば①森林・農地・里山の保全だけで良いのではないかと感じました。	森林・農地・里山の保全・活用をそれぞれ明確にして取組を推進するため、分けて記載しました。
15	審議会 意見	p24～25	全体	全体	「ネイチャーポジティブ」というキーワードが出てくるが、施策を見ると、守りの施策が多いように感じ、ポジティブなキーワードが少ないように感じる。	これまでの「保全」から、ポジティブにシフトするよう、言葉としては全体的に、「回復・創出」「保全と活用」とし、各取組における考え方を整理しました。
16	追加 意見	p24～25	p5-1～8	1. 取組内容	各項目を具体的に記述した方が良い。	内容を追記しました。
17	追加 意見	p24-25	P5-2	1. 取組内容	【サーキュラーエコノミーに関する政策】小規模バイオマス発電を目指すのであれば、生産量に見合う木材等を利用して実施すべき。多くの自治体で現状の剰余バイオマスを燃焼して発電しているが、バイオマス供給が計画的ではなく、予定したバイオマスが集まらない状況に陥っている。地域の生物生産量から利用できるバイオマス量が決まるので、その量の範囲内で実施すべき。バイオマス発電用の森林を整備し、森林整備で雇用を確保し、持続的にバイオマス供給できる体制を構築するのが望ましい。	森林の活用の中で、今後も調査・研究していくものと考えています。
18	追加 意見	p24～25	p5-2	1. 取組内容	森林の保全：施業林を主とする森林と生物多様性保全を主とする森林を区分けし、それぞれの施業計画を立案する。利用して保全する方向性を明確にする。	その一(1)①「森林の保全と活用」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
19	追加 意見	p24～25	p5-2	1. 取組内容	農地の保全：休耕田や耕作放棄地、およびそれらの予備軍を早期に把握し、植生を確保するなど、農地保全に努める。	その一(1)②「農地の保全と活用」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。また、今後策定する生物多様性地域戦略においても検討していきます。
20	追加 意見	p24～25	p5-2	1. 取組内容	里山の保全：集落近郊の里山林を適切に管理し、野生鳥獣の民地近くの隠れ家と機能させるのではなく、人間が利用する空間と鳥獣に理解してもらう必要がある。農作物被害を減らすための里山管理の	その一(1)②「里山の保全と活用」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
21	追加 意見	p24～25	p5-2	1. 取組内容	水辺環境の保全：水源となる森林環境の整備、河川内のごみ等を除去し、生物多様性が保たれた水辺環境を維持する。	その一(2)①「水辺環境の保全・活用」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
22	追加 意見	p24～25	p5-3	1. 取組内容	水循環機能の保全：上水から下水までの一連の水の流れを可視化し、水利用の大切さを理解する。山地や農地の水源涵養機能を向上させる取り組み（土壌保全など）	その一(2)③「水循環機能の保全」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。

No.	区分	該当頁・行		意見箇所	意見・修正案・理由等	事務局コメント
		7月26日	9月19日			
23	追加意見	p24～25	p5-3	1. 取組内容	公害の防止：環境基準の達成状況をモニタリングし報告すると共に、さらなる環境負荷の軽減に向けて、普及啓発を含めて取り組みを強化する。PFOS、PFOA等の化学物質についても、モニタリング体制を強化し、成果を公表する。	その一(3)①「公害の防止」として整理しました。 具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ検討していきます。
24	追加意見	p24～25	p5-3	1. 取組内容	緑化の促進：公園緑地の緑化のみならず、戸建て住居内の庭への緑化を推進し、住宅環境周辺の気温低減を期待してエネルギー負荷の少ないまちづくりへと誘導する。遊休地を積極的に活用し、景観づくりにも役立てる。	その一(3)②「緑化の促進」、⑤「景観に配慮したまちづくり」として整理しました。 具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
25	追加意見	p24～25	p5-3	1. 取組内容	まちの美化の推進：ゴミの不法投棄への監視を強化する。屋外のゴミ箱等が野生鳥獣に荒らされることを防ぐため、野生動物が干渉しにくい構造の変更するなど、ゴミの散乱を防ぎ、野生鳥獣の不用意な人間社会への馴れを軽減する。	その一(3)③「まちの美化の推進」として整理しました。 具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
26	追加意見	p24～25	p5-3	1. 取組内容	不法投棄の防止：荒廃した遊休地や里山の整備を通じて、不法投棄しにくい環境づくりを行う。	その一(3)④「不法投棄の防止」として整理しました。
27	審議会意見	p24～25	p5-3～4	1. 取組内容	「修復」や「回復」といったワードは、ミティゲーションの考え方なので、そのような文言を使うのがよいのでは。また、小規模開発であっても、環境アセスメントを実施するような仕組みがあれば良	その一(3)⑤「景観に配慮したまちづくり」、(4)⑤「自然環境に配慮したまちづくり」として記載しました。
28	追加意見	p24～25	p5-3	1. 取組内容	景観形成：市内の主だった休憩ポイントから豊かな自然景観が望めるように休憩ポイントの配置を検討し、ポイント周辺の景観整備を通じて、インスタ映えするようなサイトを複数用意し、観光客誘致に務める。そのような意識付けを通じて、周辺地域住民が景観への関心を高め、維持する努力を払うようになることを期待する。	その一(3)⑤「景観に配慮したまちづくり」、(4)③「国定公園・県立自然公園の適正管理」として整理しました。 具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。また、今後策定する生物多様性地域戦略においても検討していきます。
29	追加意見	p24～25	p5-3	1. 取組内容	自然と調和した再生可能エネルギーの導入推進：里山林を切り開き新規に太陽電池パネルを導入したり、ため池の上に太陽電池パネルを敷き詰めるような、大中規模な再エネを整備するのではなく、自然景観や生物多様性を意識した山地の活用、ため池の利用を心がけ、再生可能エネルギーの導入を推進する。	その一(3)⑤「景観に配慮したまちづくり」、(4)⑤「自然環境に配慮したまちづくり」として整理しました。 具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
30	追加意見	p24～25	p5-3	1. 取組内容	有害鳥獣対策・外来種対策の推進：農地と隣接する里山林や農地への水路沿いの整備を通じて、鳥獣被害を与える野生生物の農地への侵入経路を遮断し、被害低減に務める。必要に応じて防鹿柵等の整備を行い、被害防除に務める。また、有害鳥獣捕獲等を実施して、野生生物の適正な個体群管理に務める。外来種対策として、市民への普及啓発を行う。公共事業において緑化・植栽を行う際には、地域性品種を利用するなどの配慮を行う。	その一(4)②「有害鳥獣対策・外来種対策の推進」として整理しました。 具体的な実施内容は、ご意見を踏まえ担当部局と検討していきます。
31	追加意見	p24～25	p5-4	1. 取組内容	自然保護：市内にある自然公園法に定める公園（国定公園、県立自然公園等）をリスト化して市民の保健休養の便に供すると共に、生物多様性保全の取り組みの場としての整備を行う。	その一(4)③「国定公園・県立公園の適正管理」として整理しました。 具体的な実施内容は、ご意見を踏まえ検討していきます。また、今後策定する生物多様性地域戦略に

No.	区分	該当頁・行		意見箇所	意見・修正案・理由等	事務局コメント
		7月26日	9月19日			
32	追加意見	p24～25	p5-4	1. 取組内容	【ネイチャーポジティブに関する政策】生物多様性保全のための保護区の設定。民間の保護区をまとめて設定し、行政が保護管理の計画を立てたり、場合によっては施業計画を立案し、自然環境保全や自然再生（創出）を計画的に実施できる環境を整える。地域住民や関心を持つ企業からの有志（融資）を募り、施業を実施する。	その一(4)④「ネイチャーポジティブの推進」として整理しました。具体的な内容は、今後策定する生物多様性地域戦略において検討していきます。
33	追加意見	p24～25	p5-4	1. 取組内容	【ネイチャーポジティブに関する政策】レッドリスト掲載種にとどまらず、身近な自然に目を向ける取り組みを実施する。「甲賀市緑の環境調査」等の名称で、定期的に自然環境調査を実施できるようにする。そのために、調査項目を選定したり、見守るべき種を選定して、市民が日常的に環境調査に関われる体制を整える。小学校単位で実施するのが良いかも知れない。また、地域住民を対象とした環境学習の場を設け、調査方法についての基準統一を図るとよい。	その一(4)④「ネイチャーポジティブの推進」として整理しました。具体的な内容は、今後策定する生物多様性地域戦略において検討していきます。
34	追加意見	p24～25	p5-4	1. 取組内容	動植物の保全：希少種にとどまらず、多様な生物種が持続的に生存できる環境を整えると共に、点在する生態系を街路樹帯や樹林帯で結びつける工夫を検討する。地域の自然の現状を把握するための調査や地域の方々が地域の自然に興味関心を深められるような取り組み（イベント）を検討する。	その一(4)④「ネイチャーポジティブの推進」として整理しました。具体的な内容は、今後策定する生物多様性地域戦略において検討していきます。
35	追加意見	p24～25	p5-4	1. 取組内容	ネイチャー・ポジティブ：自然共生サイトとして登録された「みなくち子どもの森」を中心に、生物多様性保全に向けた種々の活動を行う。すなわち、環境学習や地域住民や企業への研修、甲賀市の生物多様性情報の集約や生物多様性地域戦略策定や策定後の様々な取り組みを実施する。地域内に散在する緑地を一括して総合管理できる仕組みを整え、生物多様性保全の取り組みを通じて30by30に貢献する。遊休地を生物多様性豊かな生態系への誘導し、生態系の再生や創出を通じて、生物多様性の現状維持から、生物多様性の向上へポジティブな変革を目指す。そのための普及啓発活動も実施する。	その一(4)④「ネイチャーポジティブの推進」として整理しました。具体的な内容は、今後策定する生物多様性地域戦略において検討していきます。
36	審議会意見	p24～25	p5-4	1. 取組内容	環境に配慮した開発をお願いする事を基本計画に盛り込んでいただければ。また、グリーンインフラと同じ視点で「生態系機能を利用した防災・減災」を盛り込んでも良いのでは。	その一(4)⑤「自然環境に配慮したまちづくり」を追記しました。
37	追加意見	p24～25	P5-5	1. 取組内容	【カーボンニュートラルに関する政策】2050年ゼロエミッションに向けて、各家庭のエネルギー消費をプラマイゼロにする方向で政策を行う。新規の住宅はゼロエミッションを目指し、太陽光発電＋電気自動車（蓄電）で、住居に必要なエネルギーとMobilityに必要なエネルギーを自給自足する。既存電源網と切り離されても自立できる家を目指す（ZEH、ZEB推奨）。既存の住居は断熱等の見直しで、消費エネルギーを減少され、地域内で新規購入エネルギーを減らしていく。地域で必要となるエネルギーは、地域の小電力発電（小規模太陽光発電、バイオマス発電など）を利用して、地域のゼロエミッションを目指す。	地球温暖化対策実行計画に基づき、以下内容を記載しました。 ・ZEB、ZEHの推進 ・太陽光、バイオマス、小水力等の再生可能エネルギーの推進 ・レジリエンス強化 ・地域全体でのエネルギー利用の最適化の検討

No.	区分	該当頁・行		意見箇所	意見・修正案・理由等	事務局コメント
		7月26日	9月19日			
38	追加意見	p24～25	p5-5	1. 取組内容	太陽光、バイオマス、小水力エネルギーの普及・推進：個別家屋や集落単位、大字単位など適切なサイズの再生可能エネルギーを導入することを試み、市民や企業団体に提案する。太陽光パネルは発電効率が上がっているだけでなく、壁面や透過型（ガラス面設置）も増えており、設置の自由度が高まっている。ZEHやZEBを視野に入れた新築やリフォームの際に、利用エネルギーを見える化して、小規模再生エネルギー利用を推進する。	その二(1)「再生可能エネルギーの導入・省エネルギーのさらなる推進」として整理しました。具体的な実施内容は、ご意見等を踏まえ検討していきます。
39	追加意見	p24～25	p5-5	1. 取組内容	地産地消の促進：地域通貨等を活用し、地産地消につながる取り組みを後押しする。スーパーなどでカーボンフットプリントを表示する取り組みを実施し、地産地消の大切さを普及啓発する。	その二(2)②「農林水産物の地産地消の推進」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
40	追加意見	p24～25	p5-6	1. 取組内容	公共交通機関の利用促進：公共交通機関利用時に市内で使えるクーポン（地域通貨等）を発行し、利用促進に繋げる。駅にシェアサイクルの拠点を整備するなど、利用者の利便性向上に向けた取り組みを実施する。	その二(2)③「環境に配慮した交通の促進」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
41	追加意見	p24～25	p5-6	1. 取組内容	次世代自動車の導入促進：公用車を率先して次世代自動車導入を図る。次世代自動車購入者に向けた補助金の準備。公共施設への充電ステーションの整備。職場で充電した電気自動車の電気を、自宅で私用に用いることを認める（＝自宅の電気代の大半を職場が負担する。その代わり通勤手当を無しにする）などの、自動車普及と次世代住居推進を組み合わせるなどの政策を検討する。	その二(2)③「環境に配慮した交通の促進」として整理しました。具体的な実施内容は、地球温暖化対策実行計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
42	追加意見	p24～25	p5-6	1. 取組内容	生ごみ堆肥化システムのさらなる普及：一般家庭や事業者には、発生する生ごみの堆肥化の推進をさらにお願いくることになるが、集合住宅居住者や単身者には生ごみ堆肥化は敷居が高いと思われる。何らかの形で生ごみ回収の仕組みを考えたい。家庭の食生活の中で中食が増えてきていることから、お弁当やお惣菜の制作現場である事業者での生ごみ堆肥化を積極的に進め、地域全体での未処理生ごみの減少を目指す。	その二(3)①「生ごみたい肥化循環システムの更なる普及」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ検討していきます。
43	追加意見	p24～25	p5-6	1. 取組内容	食品ロスの削減：地産地消と旬のものを食べる食生活を進めることで、食品ロスを減らす努力をする。特に生産者の顔が見えることで、食を通じて命をいただく姿勢を身につける。節分の恵方巻きや土用のうなぎなど、利用が集中する際には予約制を導入するなど、食品ロスを減らす取り組みを強化する。	その二(3)②「ごみの減量とリサイクルの推進」、③「製造・流通過程での廃棄物の削減」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
44	追加意見	p24～25	p5-6	1. 取組内容	ごみの適正処理：（既存の取り組みをさらに深めてください）	その二(3)②「ごみの減量とリサイクルの推進」として整理しまし
45	追加意見	p24～25	p5-6	1. 取組内容	再資源化と資源循環：ゴミの分別を強化することを通じて、資源として利用できる素材を抽出しやすくし、再資源化を図る。可能な限り地域内で資源の地産地消ができるよう、ごみを資源として扱うような意識改革を進める。	その二(3)②「ごみの減量とリサイクルの推進」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ検討していきます。
46	追加意見	p24～25	p5-6	1. 取組内容	環境に配慮したものづくりの推進：有機性の資材は地産地消を視野に入れた材料を利用することを呼びかけ、地域経済全体の底上げを図る。ものづくりの際に代替材料についての検討を行い、再生可能な素材に置き換えていく。プラスチックの利用量を減らす。	4Rを3R+Renewableに変更しました。その二(3)③「製造・流通過程での廃棄物の削減」として整理しました。具体的な実施内容は、関連計画及びご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。

No.	区分	該当頁・行		意見箇所	意見・修正案・理由等	事務局コメント
		7月26日	9月19日			
47	追加意見	p24～25	p5-7	1. 取組内容	カーボンニュートラルへの取組：市民目線でカーボンニュートラルにつながる取り組みをまとめて周知する体制をとる。行政や企業の取り組みではなく、市民一人一人が取り込む事柄の積み重ねが、市域全体のカーボンニュートラルに寄与することを環境教育等を通じて周知する。カーボンニュートラルは当面の目的であり、2050年にはゼロエミッションを目標にしていることを自覚し、意識を向上させる。	その三(1)②「環境教育の推進」として整理しました。 具体的な実施内容は、ご意見等を踏まえ検討していきます。
48	追加意見	p24～25	p5-7	1. 取組内容	環境学習の充実：「みなくち子どもの森」などの既存施設を環境学習施設の拠点として利用し、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラル等の複数の環境学習メニューを設けて、訪れた市民や企業団体に研修を行う体制を整える。地域の環境意識醸成のため、公民館施設等を利用して、地域環境を対象にした環境学習を実施する。	その三(1)②「環境教育の推進」として整理しました。 具体的な実施内容は、ご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
49	追加意見	p24～25	p5-7	1. 取組内容	学校での環境教育の推進：地域の博物館施設や大学・高等学校等の教育施設から講師を派遣し出張教室を実施する。探求型学習のシーズ（種）を蒔いてもらい、学校教員と協力して地域環境課題の解決に向けた学びの機会を設ける。	その三(1)②「環境教育の推進」として整理しました。 具体的な実施内容は、ご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
50	追加意見	p24～25	p5-7	1. 取組内容	環境リーダーの育成：環境アドバイザーのような相談役の育成？それとも、地域環境活動を主体的に行うリーダーの育成？いずれにしても、育成に向けた講習会や実務者交流会のようなものを企画運営して、育成組織体制を構築する必要があるのでは？	その三(1)③「環境リーダーの育成」として整理しました。 具体的な実施内容は、ご意見等を踏まえ検討していきます。
51	追加意見	p24～25	p5-7	1. 取組内容	広報媒体による情報提供：提供された情報の検索性を向上させること（特にネット上）。これまでに提供された情報をアーカイブ化して資料とすること。基本計画策定の折には、市民向け概要版と子供向け概要版を合わせて公開するなど、市民に読んでもらえる工夫を行う。商業施設内に広報ブースを設けるなど、集客施設で環境情報が発信できるよう工夫する。	その三(2)①「広報媒体による情報提供」として整理しました。 具体的な実施内容は、ご意見等を踏まえ検討していきます。
52	追加意見	p24～25	p5-7	1. 取組内容	環境イベントの開催：「アースデー」「びわこの日」その他の「〇〇の日」に毎年環境イベントを開催する検討をする。イベント時には複数の施設で同時に小規模なイベントを組み合わせるのも良い。アースデーのイベントで地球温暖化適応を扱うと同時に、市役所では甲賀市の生き物の写真展を行うなど。	その三(2)②「環境イベントの開催」として整理しました。 具体的な実施内容は、ご意見等を踏まえ検討していきます。
53	追加意見	p24～25	p5-7	1. 取組内容	公共事業・公共施設で積極的な取り組み：行政で行う事柄は、環境のフィルターを通して、取り組みの妥当性を検討し、代替可能性も評価するよう尽力する。	その三(2)③「公共事業・公共施設での積極的な取組」として整理しました。
54	追加意見	p24～25	p5-8	1. 取組内容	「デコ活」の推進：「デコ活」の認知度向上。「デコ活」宣言企業や自治体との連携イベントの開催など。	その三(3)①「デコ活の推進」として整理しました。 具体的な推進事業は、ご意見等を踏まえ検討していきます。
55	追加意見	p24～25	p5-8	1. 取組内容	市民活動団体、各種団体、事業所、県、近隣自治体との連携：環境イベントの開催時に協働するなど、連携を深める。	その三(3)②「市民活動団体、各種団体、事業所、県、他自治体との連携」として整理しました。
56	追加意見	p24～25	p5-8	1. 取組内容	環境保全協定の締結：環境保全に向けた意識醸成のため、企業・団体や市民に環境保全の方向性を宣言してもらう。	その三(3)③「環境保全協定の締結」として整理しました。 さらなる推進方法について、ご意見等を踏まえ検討していきます。

No.	区分	該当頁・行		意見箇所	意見・修正案・理由等	事務局コメント
		7月26日	9月19日			
57	追加意見	p24～25	p5-1～8	1. 取組内容	項目が大変多い。基本項目ごとにそれぞれ1～4つ分けてあり、さらに2～4つの取組が書かれており、何を重点にされているのかわから	重点施策に印をつけました。
58	追加意見	p25	p5-7	1. 取組内容	例えば、その三①環境教育・学習の推進には、環境学習の充実・学校での環境教育の推進・環境リーダーの育成とありますが、もう少し整理できないかと思いました。学校での環境教育は、かなり幅が広いのですが、重点的に取り組んだほうが良い内容があれば、絞り込んでいただくと各小学校でも取り組みやすいように思います。すでに環境教育は、各校で取り組んでいます、内容は学校それぞれですので、市の方針に合っているかは分かりませんので・・・	具体的な取組内容は、ご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
59	追加意見	p26	p5-9	2. 目標指標の設定	第2次計画と第3次計画の温室効果ガス排出量の基準値が異なっているのではないかと。	算出方法が異なっているためであり、今回から地球温暖化対策実行計画に合わせることにしました。P3-2に説明を追記しました。
60	追加意見	p24～25	—	1. 取組内容	市民や事業者と連携した再生可能エネルギーの普及・促進：発電量や消費量を見える化し、カーボンニュートラルに向けた方向性を市民や事業者とともに確認するとともに、消費量規模に応じた小規模再生可能エネルギーを提案し、普及促進を図る。	ご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
61	追加意見	p24～25	—	1. 取組内容	廃棄物エネルギーの活用：廃棄物等を燃焼させる際には、排熱を利用して発電や温水供給として利用する。第一次産業と協働して、たとえば養殖事業や冬季の温室暖房に流用するなど、積極的な活用を模索する。	ご意見等を踏まえ担当部局と検討していきます。
62	追加意見	p24～25	—	1. 取組内容	ごみの見える化を通じて、日常の中のゴミを意識し、ゴミを増やさない意識を醸成する。リユースを行いやすい仕組みを構築し、積極的にリユースに取り込む団体や個人への支援を検討する。	ご意見等を踏まえ検討していきます。